

関税中央分析所の業務内容

○分析業務

- ・ 輸入貨物について全国の税関から依頼を受けた分析（関税分類目的、犯則物件鑑定）
- ・ 分析方法を統一化するため税関分析法を定めて公表

○国際業務

- ・ WCO（世界税関機構）アジア大洋州地域の税関分析所として、途上国税関の分析担当職員に対する技術協力（技術指導、情報提供）

○調査研究業務

- ・ 税関の水際取締りで使用する取締機器の調査研究

事業概要

○税関で使用する取締機器の調査研究においては、覚醒剤等の不正薬物等の社会悪物品及びテロ関連物資等に係る密輸入の悪質巧妙化や取締対象の広範囲化に対応するため、効果的・効率的な取締検査機器の開発を進めている。

○更に市場調査を行い、税関検査に活用できそうな機器の性能評価も実施している。

1. 有効な技術や機器等の情報収集

- AI等先端技術、テロ対策等に関する展示会、セミナーに参加
- 開発中の機器や新たな技術について、メーカー等による説明・実演により確認
- メーカー等とパートナーシップ協定を締結
 - ⇒ 取締機器の探知性能向上、機能・操作性改善等を継続実施

2. 効率的な調査研究の実施

- 外部専門家による「調査研究評価検討会」を年1回開催
 - ⇒ 取締機器の開発に際して、必要性・効率性・有効性の観点から、事前評価、中間評価、事後評価を実施し、外部専門家の意見を聴取・反映
- 取締機器を開発する際は、試作機を製作
 - ⇒ 税関の検査現場で検証し、検査担当職員の意見を聴取・反映